審議テーマ	課題概要	第1回	第2回		第4回	次期基本計画に関する	審議状況
田成ノーマ	<b>示烬似女</b>	(7/26)	(8/10)	(8/22)	(9/14)	基本的な考え方(案)	自成1人 <i>が</i> し
	・障害者統計の充実に向けた対応について					<基本的な考え方>	基本的な考え方は了承
						○障害者統計については、令和4年度(2022年度)中に閣議決定を予定している第5次障害	<主な意見>(第2回)
						者基本計画等の施策上のニーズを踏まえ、これまで調査項目の充実を図ってきた統計調査を中心	・ 障害者手帳所持者の現状を把握することも重要であ
I-1 社会				©		に、分析に資する統計の作成・提供を推進する。(本文に記載)	る。
						○少子高齢化の進行や社会情勢の変化などを踏まえ、国民生活・社会統計に対する様々なニーズ	・ 社会統計へのニーズなどに対応すべく、関係府省で研
						に柔軟に対応するため、関係府省が連携し、必要となる調査の実施方法等に関する研究を推進す	究を行う体制が構築できないか。
保障に関する						る。 【総務省、厚生労働省、関係府省;令和5年度(2023年度)から実施する。 】	⇒ 第3回WGで検討の結果を研究体制の構築につ
統計の整備							いて基本的な考え方に追加することとした。
	・国際基準に準拠した社会保障費用統計の作成等について					<基本的な考え方>	基本的な考え方は了承
						○社会保障費用統計について、国際基準に準拠した地方公共団体の社会保障支出の総合的な	<主な意見>
I							・OECDへのデータ提供時期について早期化できないか。
						年度)から実施する。】	
	・国民生活基礎調査及び人口動態調査のオンライン調査の状況について						基本的な考え方は了承
						○国民生活基礎調査のオンライン調査の導入について、全国導入に向けた課題の整理や必要な改	<主な質疑>
						善を実施の上、地域別・世帯属性別のオンライン回答状況等、オンライン導入に伴う結果への影響	・ 保健所などの調査経由機関への負担軽減策はどう
						を分析し、導入効果の検証を行う。【厚生労働省;令和7年(2025年)調査の企画時期までに	
						結論を得る。】	⇒ コールセンターの設置や電子調査票による審査業
							務の軽減等を実施
		©				<基本的な考え方>	基本的な考え方は了承
						○人口動態調査について、統計業務の継続性確保の観点からも、オンライン報告システムの改修等	
						を通じたデータ収集・統計作成事務の効率化に継続的に取り組む。【厚生労働省;令和5年度	<ul><li>オンラインシステム導入のメリットは何か。</li></ul>
						(2023年度) から実施する。】	→ コロナ禍でひっ迫している保健所での作業が軽減さ
							れる。
						<基本的な考え方>	基本的な考え方は了承
I-2 暮らし						○「第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)」等において、ジェンダー統	
や生き方に関							
する統計の整							原案ではその趣旨が伝わりづらい。
備						上のニーズを踏まえ、引き続き男女別データの把握に努めることとし、年齢・地域など様々な区分によ	⇒ 文言の修正を行う(座長一任)
						る分析に資する統計の提供を推進する。また、統計調査の実施に際し、多様な性への配慮につい	第3WG各委員了承済み
						て、今後の議論を注視することが必要である。(本文に記載)	为5W0日女兵了并(A0)
						○Well-being指標の次期基本計画での取扱いについて検討することとしてはどうか。	次期基本計画における取扱いについては了承
	・Well-beingをめぐる状況について	-				Well Delligitisの人類基本計画での知道ではこういで保証することとのではとうが。	大舟奉本計画にののる取扱いについては」本  <主な意見>(第3回)
						○Moll_boingに関する囲本は (絃計注示いら絃計画本ではか) 辛神に関する国本ではファレ	
							・ 満足度どの意識に関する調査は、客観性の問題につ
						に加えて、既に、内閣府と関係省庁が連携して、Well-beingに関する取組を推進しており、また、満足度調査の検討の自由度を促っためにも次期其本計画に記載することをは見送ることが選出ではお	
						足度調査の検討の自由度を保つためにも次期基本計画に記載することをは見送ることが適当ではないか。	・ 次期基本計画に掲載することも含め慎重に検討が必
						いか。	女 
							⇒ 第4回WGにおいて再度検討した結果、文言の一
							部を修正の上、次期基本計画に記載することは見送る
							こととなった。

## 「◎」は確定、「○」は一部修正(座長一仟)、「△」は継続審議

審議テーマ	課題概要	第1回 (7/26)		第3回 (8/22)	第4回 (9/14)	次期基本計画に関する 基本的な考え方(案)	審議状況
I - 3 消費 行動を把握す る統計の体系 的整備	・全国家計構造調査の実施状況		©			○家計に関する構造統計として、関係統計との整合性を確保した上で、統計表章の充実等が図られており、次期基本計画に掲載して毎年フォローアップする必要性に乏しいのではないか。	次期基本計画における取扱いについては了承 <主な意見> ・ 都道府県調査もオンライン調査の対象にしてほしい。
				0		○消費動向指数(CTI)については、家計統計を補完する消費関連指標としてより有用なものとなるよう、引き続き、取組を続ける。【総務省;令和5年度(2023年度)から実施する。】 ○家計調査の公表早期化については、統計委員会において適当とされた家計消費に係る統計の一体的公表の整理に沿った対応が行われており、引き続き消費動向の正確な把握や総合的な分析に資するよう、同整理に沿った対応を行うことが適当ではないか。	・ 基本的な考え方について、景気指標に限定して記載 しなくてもよいのではないか。
	・毎月勤労統計調査の現状と今後 の改善について			0		〈基本的な考え方〉 ○毎月勤労統計調査について、母集団労働者数の推計方法や季節調整法の見直しなど、更なる 結果精度の向上を目指し、調査の改善に取り組む。【厚生労働省;令和5年度(2023年度) から実施する。】	基本的な考え方については了承
	・働き方の変化の実態把握について			©		<ul><li>〈基本的な考え方〉</li><li>○多様化する働き方の実態を明らかにするため、社会情勢の変化や労働・雇用制度の変遷を捉えながら、その実態を的確に把握するための検討を行うことが重要である。 (本文に記載)</li></ul>	基本的な考え方については了承
			©			○外国人の雇用・労働に係る統計の整備のため、具体的な検討を進めつつ、新たな統計調査を実施する。【厚生労働省;令和5年度(2023年度)から実施する。】	基本的な考え方については了承 <主な意見> (第1回) ・ 既存の統計調査に国籍、在留資格等の項目を追加するように別途記載できないか。
	・船員労働統計調査の今後の改善について			©		○船員労働統計調査については、陸上労働者との比較可能性の向上や統計利活用ニーズを踏まえ、報告者の負担軽減にも配慮した行政記録情報の活用、母集団を把握するための統計調査との	基本的な考え方については了承 〈主な意見〉 ・ 令和3年統計委員会答申において、複数の課題が 指摘されており、対応に鋭意取り組んでもらいたい。

## 「◎ |は確定、「○ |は一部修正(座長一任)、「△ |は継続審議

Ⅰ◎」は傩疋、Ⅰ	「○」は一部修正(座長一任)、「△	」は継続	<b>続番譲</b>	•		
審議テーマ	課題概要	第1回 (7/26)		第3回 (8/22)	第4回次期基本計画に関する9/14)基本的な考え方(案)	審議状況
Ⅱ-2 がいいでは、そのでは、そのでは、そのでは、そのでは、そのでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、	・21世紀出生児縦断調査の今後について	©			〈基本的な考え方〉 ○21世紀出生児縦断調査(平成22年出生児)の調査対象者の進学等を勘案し、関係府省との調整を含め、施策ニーズに即した今後の調査の方向性や調査内容について検討する。【厚生労働省、文部科学省;令和5年度(2023年度)末までに結論を得る。】	
		$\triangle$	©		学校保健統計調査 〈基本的な考え方〉 ○学校保健統計調査における調査項目や調査手法等の改善について、有識者による研究会での検討状況や必要性も踏まえつつ、引き続き取組を推進する。【文部科学省;令和5年度(2023年度)から順次実施する。】 ○学校を対象とした統計調査について、各学校において導入が進められている統合型校務支援シテムとのデータ連携について具体的に検討するなど、引き続き、調査の効率化及び学校の更なる負担軽減に資する取組を推進する。【文部科学省;可能な限り早期に実施する。】	軽減以外にも他調査との連携、分析も図られるのではないか。この点についても基本的な考え方に反映してはどう
					学校基本調査  ○学校基本調査については、調査事項の変更に柔軟に対応可能な汎用性のある新たなシステムへの移行状況を確認し、次期基本計画には記載しない。	次期基本計画における取扱いについては了承
	・児童生徒の問題行動・不登校等 生徒指導上の諸課題に関する調 査について(客観性及び比較可能 性の向上等)			©	○本調査の改善に係る現行基本計画に記載されている事項については、一定の取組がなされており、今後も、PDCAサイクルの中で、調査実施者において継続的に取り組まれるものと考える。このため、次期基本計画において、本調査に関する対応を引き続き記載する必要性は乏しいのではないか。	